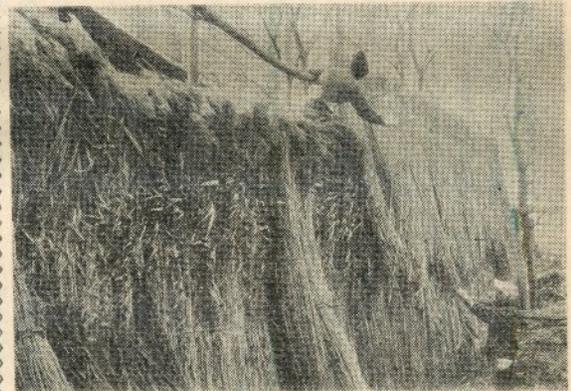


# 市政ニュース

昭和47年11月15日 292号  
毎月 1日・15日発行 一部4円  
発行所 五所川原市役所



刈り入れが終ると冬が駆足でやってくる  
まだ里に紅葉が残っているというのに  
長い旅を終えた白鳥が  
海や湖に翼を休めたという便りがきて  
気まぐれの雪は秋の色を乱してしまふ  
十一月も半ばを過ぎると  
秋は華麗な饗宴を閉じようとし  
自然はつぎの開幕に備えて  
冬の演技にとりかかるのである  
小春日和をあてにしてみてもしかたがない  
カッチョだけでも片づけておこう  
木枯しのなかで人々は冬に備える

## 函館で初の試食会開く

### 21日、婦人消費者らと懇談

自主流通米制度の発足以来、米生産調整(減反)また五段階法による銘柄地域格差の実施と、お米をとりまく情勢は激しく変わりつつありますが、市では米の自主流通、商品化に対応して消費者に好まれる五所川原米を宣伝するため十一月二十一日、函館市で県外では初めての「試食会」を開き売り出します。

このため市は、銘柄、奨励品種の作付けに必要な種モミの購入費に補助(四十八年用は購入経費の三分の一)するほか、市産米改良協議会(佐々木栄造会長)が主体となつて奨励品種の試験展示圃(四十八年度三カ所)を設け、一般農家にも種子の更新を呼びかけています。

函館市で開く五所川原米の試食会には、「ムツニシキ」「むつあさひ」のほか現在最も作付けが多い「レイメイ」の新米を宣伝しますが、市側からは佐々木市長はじめ農林課、商工観光課のほか市内の農協(川除、嘉瀬も含む七農協)五所川原商工会議所の一行十五人の宣伝隊で編成されます。

当日午前七時二十分、青森を発ち、午前十一時半から函館市の婦人センターを会場に「試食会」を開きます。

この試食会には函館市内の一般婦人消費者二十人の

## 五所川原米、売り出す

市では、消費性の高いうまい米、良質米づくりをすすめる一方、米の商品化の情勢に対応して銘柄米として「ムツニシキ」仕分

け品種「ムツヒカリ」青森県の準奨励品種である「むつあさひ」を選定し、市場価値の高揚に努めています。



倉庫に積まれる五所川原米

しかし、多収で病虫害に強い「レイメイ」の作付けが四十七年産米で全体の八割(三、九〇四畝)と大半をしめ銘柄米に選定した「ムツニシキ」は百六十畝(三割)準奨励品種の「むつあさひ」は二十五畝(〇・五割)にすぎません。

### 70歳以上の医療費は無料

「老人福祉法」の一部改正で、四十八年一月一日から満七十歳以上のおとしよりの医療費が無料になります。

これまで「社保」は五割「国保」が三割の一部負担金を払ってきましたが、この一部負担金を公費(国、県、市町村)で負担することになったためです。

しかし、本人の年間所得が三十八万円以下であること、など所得制限があり、無料の対象になるかは十一月二十二日から市健康年金課で受け付けする申請書にもとづき審査して決定されます。

# 「市スポーツ賞」決まる

## 越谷、伊藤氏に功労賞

### 県大会優勝の団体も



越谷吉助氏



伊藤金作氏

市では、スポーツの振興と優秀な成績をおさめた市民を表彰するため、四十七年度から「市スポーツ賞」を制定しましたが、第一回受賞者にはふたりの功労者と十二人の個人および十団体が決まり、十一月十日午後二時から市民文化会館で授賞式が行なわれました。

「市スポーツ賞」は、四月一日から適用をうける五所川原市スポーツ賞に関する規則によるもので「国際スポーツ大会の代表選手、または全国大会で優秀な成績をおさめ」「県スポーツ大会で優勝したもの」「長年にわたり選手の養成にあたり、スポーツ団体の育成に功労があった」市民を表彰します。

個人、団体から推せんされた個人、団体について「市スポーツ振興審議会(増田桓一会長)」にはかつて市教育委員会が決めます。第一回功労賞には、弓道を愛して五十年、その間たゆまぬ努力と後輩の指導にあたり市の弓道発展に尽くした越谷吉助氏(七八)市内柳町、戦後自宅の二階を卓球ホールとして一般市民に開放し、試合などの企画、運営にあたって市の卓球の発展に尽くした伊藤金作氏(六九)市内大町、のふたりが受賞しました。個人、団体で「市スポーツ賞」をうけたのは四十七年度のこれまでに団体県予選会、高校総体、県青年大会など各種スポーツの県大会などで優勝した次の個人団体となっております。なお当日の表彰式では、伊藤定一市教育委員長が「今回の受賞を記念に一層地域のスポーツ振興のため精進をさせていただきたい。」と式辞を述べ、続いて佐々木市長、増田桓一市体育協会会長が「今日の榮譽の陰には想像もできない血と汗と泥ににじんだ努力の結果があり、敬意を表するとともに、明るくたくましく正しいものが価値ある仕事ができることを自覚し、五十二年団体の推進力となるよう切望する。」とお祝いのことばをのべました。

これに対し受賞者を代表して伊藤金作氏が「この感激を胸にスポーツ振興に努力をささげたい。」と受賞のよろこびを述べました。

### 個人は12人

- 葛西英機(本町) 小野京一(二野坪) 清野正純(松野木) 佐々木章子(中泉)
- 石岡静子(野里) 渋谷真紀子(吹畑) 斎藤五百子(栄町) 秋田勉(沖飯詰) 棟方修新(下平井町) 平山久子(飯詰) 鳴海礼子(同) 小田桐やし子(広田)

(敬称略)

### 団体、10団体

- 五所川原柔道会、五所川原野球協会、五所川原クラブ(バスケットボール) 五所川原家政高校ソフトボールチーム、七和高校女子バレーボールチーム、五所川原農林高校バレーボールチーム、五所川原第一中学校男子バレーボールチーム、五所川原工業高校ウエイトリフティングチーム、五所川原高校空手道チーム、五所川原高校定時制バトミントンチーム

## 心の花だより

▽マユミ(ニシキギ科)

ことばとしては、誰れでも知っている植物ですが、実物を知られている方は案外少ないのではないのでしょうか。

五所川原市の山手に入りますと、あちらこちらで見ることが出来ます。花は緑色で小さく人目をひくよう

なものではありませんが、秋につける果は四つに裂け淡紅色となり、枝いっばいに垂れさがっているさまは自然散策者の足をひきとめています。

昔、この材で弓をつくったことから「真弓」と呼ばれるようになったといわれています。果の姿と色がきれいで、その名に品がありそして紅葉が美しいときていますので、万葉源氏の昔

から和歌によまれ、文章に書かれるなど現代まで続いてきている低木です。このような植物が私たちの「心の花」であるように思います。まゆみの名前を思い出している方は一度、実物におめにかかってみてください。ほんとうによい名前であることを知り自信がわいてくることでしょう。

### 生活環境パトロール本部

住みよい  
環境づくりに

でんわ⑤1414

### 単身、寝たきり老人の火災予防査察

市消防本部は、秋の火災予防運動の一環として、十一月十五、十六の両日、ひとりねたきり老人家庭の火災予防査察を行ないます。

最近、県内はもちろん全国的な傾向としておとしりのひとり暮らしやねたきり家庭の火事による悲惨な死傷事故が激増しており、おとしよりの福祉対策上問題になっていきます。

このため同本部は、十月二十一日から(十一月三十日まで)行なわれている秋の火災予防運動の一端として、市福祉事務所の老人家庭奉仕員の協力で消防本部の予防係と合同で巡回査察を行なうものです。

巡回査察は、ひとりねたきり生活を続けている市内のおとしより四十三人を対象に行なっています。

### 完納で新しい年を

固定資産税(第4期)	11月30日
保険税(第3期)	11月30日
市県民税(第4期)	12月28日
保険税(第4期)	12月28日

# 「文化、市褒賞」授与される 長年の功績たたえ五人に 夫人には「内助功労章」

市が四十七年度から制定した「文化ほう賞」「市ほう賞」の第一回授賞式は、「文化の日」

の十一月三日午前十時から市長公室で行なわれ、佐々木市長からは「功績たつたえ」の状と記章が贈られ受賞者の労苦をたたえました。

第一回の「文化ほう賞」は、風土病の究明と文化、体育の振興に尽した増田恒一氏(六三)、

市内新町、画壇に新



喜びの受賞者たち

領域を拓いた伊藤正規氏(六〇) 市内梅田出身、東京都在住のふたりです。

「市ほう賞」は、初代市長をつとめ、地方自治に尽した外崎千代吉氏(七五)

市内旭町、長年消防活動に従事した荒谷勝太郎氏(七四) 市内中平井町

満百歳の長寿を全うしている真藤ひてさんの三人です。

授賞式には、表彰推せん委員十人も同席し、佐々木市長から受賞者五人にほう状と記章が、また四人の夫人には内助の功に報いるため「内助功労章」が手渡されました。

ほう賞授与のあと佐々木市長は「受賞者は市民の模範として、まことにふさわしい方々であり、市民とともに心からお祝い申しあげ

ます」とあいさつしました。

続いて秋田長兵衛市議会議長、村上純一表彰推せん委員会会長が「郷土のため市民に生きがいを与えた業績ははかり知れない」とお祝いのことばを述べ、受賞者を代表して伊藤氏が「今回のほう賞を契機として、日本画壇のためいっそ努力したい」と受賞の喜びを語りました。

受賞者の一同は、最後にリボンのついた記章をさげ記念撮影したあと乾杯して昔話に興じ、喜びをかみしめあっていました。

なお受賞者の増田氏は仙台市で開かれている医学会に参加して欠席したほか、真藤さんは孫の本堂泰三さんが代理で出席しました。

## 寒さから水道を守りましょう 水道の冬じたく

冷えこみがだんだん厳しくなっています。気温がマイナス摂氏四度以下になりますと、水道管が凍ったり破裂したりします。

とくにジャロ、メーターボックスのなか、水道管の立上り部分に注意し不凍せん水ぬきせん、電熱せんなどで凍結を防いでください。

▽水道が凍って、水が出なくなったら、ジャロの部分にタオルをかぶせ、その上からゆっくりぬるま湯をかけとかしてください。急に熱湯をかけると破裂する

ン、空カン類、野菜、果物類のほかプラスチック、同洗剤容器、汚泥、燃えガラス、鉄、陶磁器クズにコンクリート破片、などが含まれ「粗大ゴミ」は使えなくなつた、テレビ、冷蔵庫炊飯器、自動車、オートバイ、自転車など、日用雑貨、家財道具類の大半が含まれます。

▽凍結を防ぐための出しっ放しをするとメーターが上がつて水道料金が急に高くなつたり、浄水場でも水圧を上げて水を送つても末端の家庭まで水が届かなくなつたりしますのでやめてください。

### 堆肥生産に 1/2の補助

市では四十六年度に引き続き、堆肥生産農家に補助金を出します。

補助の対象になるのは、一カ所二十アール分以上の堆肥生産に必要な木ワクなどの資材、石灰チソなどの経費について二分の一、五千円を限度として補助します。

### 市政ダイヤル

放送で放りこむお知れませを  
政の送ります。ご  
送ります。ご  
ください。

RAB(青森放送)毎週  
土曜日午前10時26分から

## お茶の間 からの提言

△おたすね▽  
今月からこ



そので燃えるゴミ、燃えない

△おたすね▽  
今月からこ  
みの定時収集  
が二回になり  
たいへん助か  
っています。

いゴミ、を区別するよう望んでおりますがゴミの種別をお知らせください。

△おこたえ▽

「燃えるゴミ」は紙、木屑、衣類、ゴム屑のほか残飯、廃油、動物の死体など含みますが残飯は水切りをよくし、乾燥したもので

「燃えないゴミ」はビ

□ 人口の動き □  
(9月30日現在)

総人口	51,931人
男	25,002人
女	26,929人
世帯数	13,621世帯

住民基本台帳から

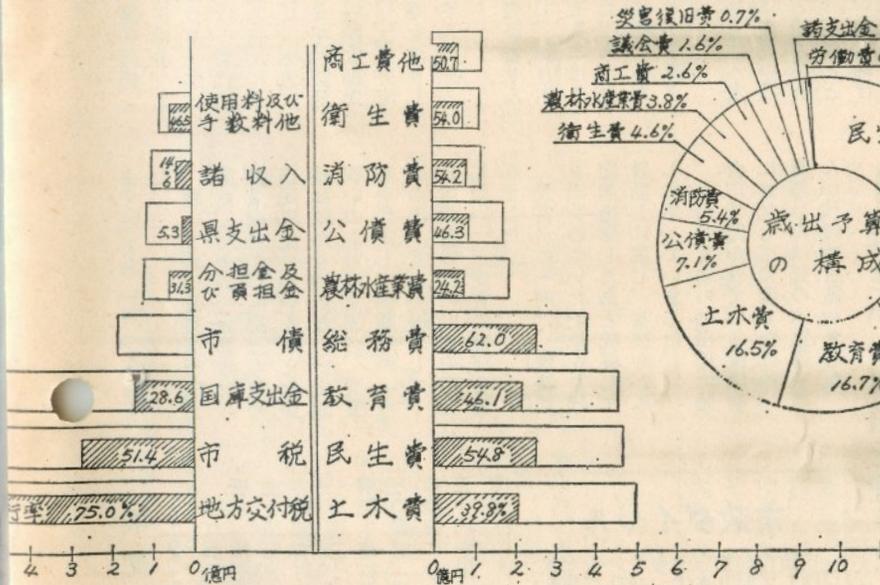
# 五所川原市財政のあらまし

昭和47年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (47.9.30現在)

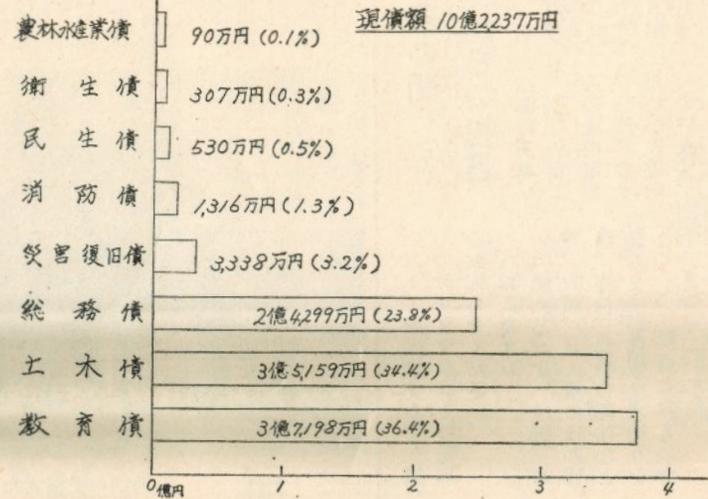
予算現額 25億1974万2千円

収入済額  
11億5009万5千円  
(執行率 45.6%)

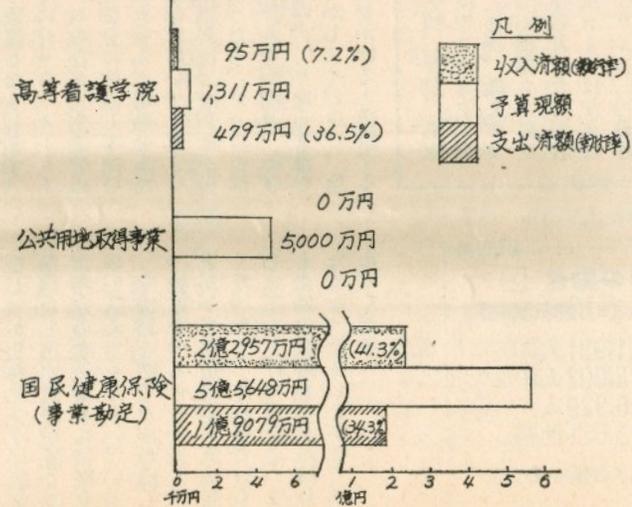
歳出  
支出済額  
12億1357万7千円  
(執行率 48.2%)



市債 (一般会計47.9.30現在)

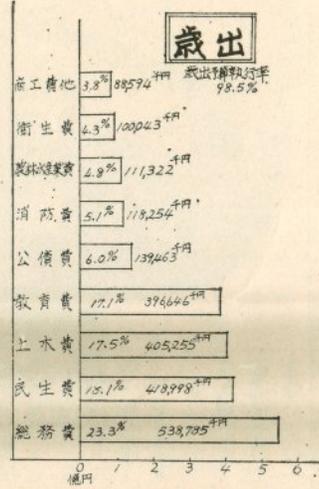
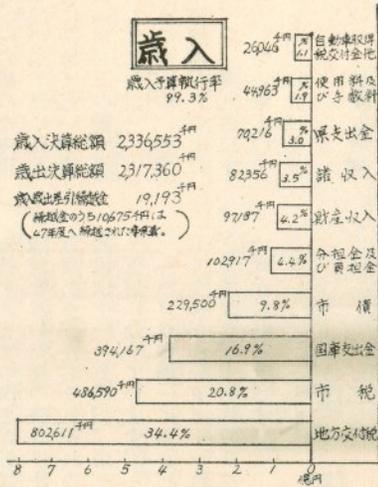


昭和47年度特別会計予算執行状況 (47.9.30現在)



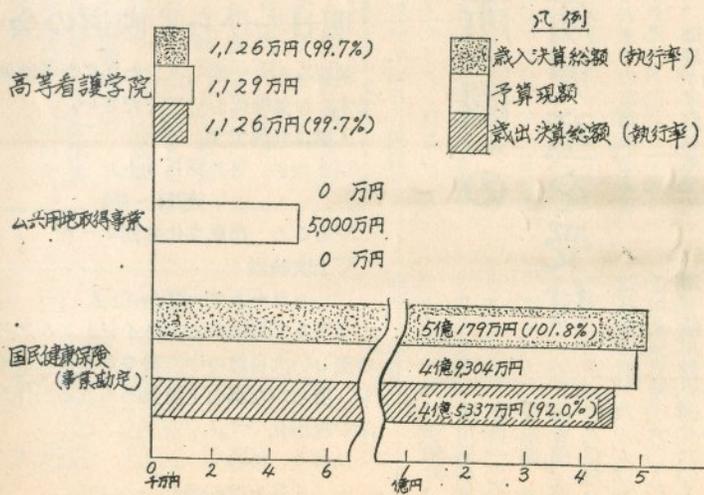
昭和46年度一般会計決算

予算現額 23億5324万9千円

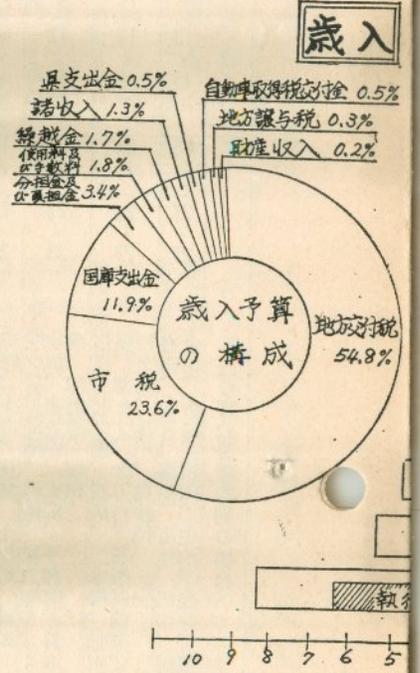


地方自治法第243条第3項の規定および五所川原市「財政状況」の公表に関する条例第2条により、昭和47年9月30日現在における財政状況を公表します。  
昭和47年11月10日  
五所川原市長 佐々木栄造

昭和46年度特別会計決算



この財政状況は、昭和四十七年度一般、特別会計予算について、昭和四十七年九月三十日現在における執行状況をみたものです。皆さんがすでにご存知のように、昭和四十七年度の市政方針は、一、行財政と民生の安定、二、産業経済の振興、三、教育文化の向上、四、都市施設の充実、を柱に市民生活の安定と市の発展をめざし、最小の経費で最大の効果をあげるべく効率的な予算の執行にあたってまいりました。  
皆さんから納められた市税や国からの補助、交付金などの使われているか、また起債の状況や財産の保有状況など、市の台所々を表わす家計簿です。  
グラフをとおして、皆さんに正しく理解していただき「豊かで住みよいまち」づくりにご協力をお願いします。

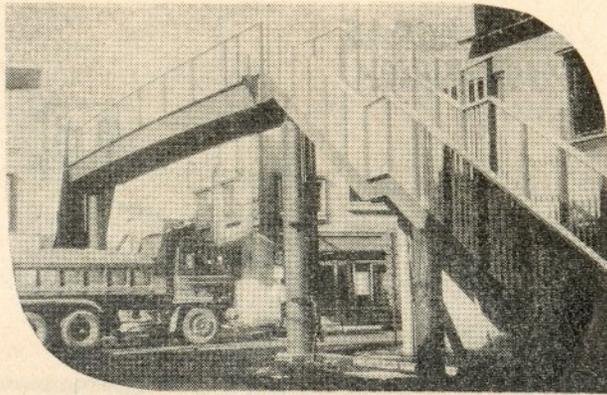


# 西北五初の横断歩道橋 「ポプラの橋」が完成

田町、南小通学路

国道一〇一号線の市内田町、南小脇の通学路に西北五地方では初めてという横断歩道橋「ポプラの橋」が  
お目見えしました。  
「ポプラの橋」は、五所川原土木事務所がさる七月四日から、総工費九百三十万円を着工していたもので十一月十五日には完成しま

す。  
橋の規模は、雪積を考慮して基準より高く、路面か



完成した「ポプラの橋」

ら橋ゲタまでの高さが五層階段を除いた橋の長さは十五層あり、左右それぞれの階段は十一・五〇層、巾一・五層になっています。  
「ポプラの橋」にふさわしく全体が濃いグリーン色をしており、十七日渡り初め式が行なわれます。

## 48年度

### 保育所(園)の

### 入所児童を受付

市では、昭和四十八年度の保育所(園)入所のお子さんの申請を次の要領で受け付けします。  
▽受付期間 昭和四十七年十二月一日～昭和四十八年一月十日  
▽入所基準 就学前までの乳幼児で、家庭保育ができない次の一  
から六までの事情にある家庭です。  
一、母親が家庭以外で仕事をして保育できない  
二、家庭内で家事以外の仕事をして保育できない  
三、母親が死亡、行方不明、などで保育できない  
四、母親が出産、病氣、心身障害で保育できない  
五、病人、障害者があり母親が看護にあたるため保育ができない  
六、家庭の災害で復旧の間保育できない  
▽受付場所 市福祉事務所(電話内線二六〇番)  
保育所(園)名  
▽柳町、五所川原保育園  
定員二〇人  
▽飯詰、若葉保育園、同六〇人▽鶴ヶ岡三好保育所、六〇人▽藻さかえ保育所、六〇人▽藻川、藻川保育園、六〇人▽松島町、まつしま団地保育園、六〇人▽川山、中川保育所、六〇人▽羽野木沢、七和保育園、六〇人▽鎌谷町、かまや保育園、六〇人▽米田、津軽野保育園、六〇人▽梅田、梅田保育園、六〇人▽さつき町、さつき保育園、六〇人▽平和町、さくら保育園、六〇人▽新宮団地、新宮団地保育園、六〇人。なお入所決定や受付期間後の受け付けなど詳しいことは市福祉事務所に  
おたずねください。

## 簡易保険、積立貯金 集金日が11月から変更

五所川原郵便局の簡易保険、積立貯金の集金日が11月から次の日程に変更されました。

指定された集金日が土曜日にあたる時は( )内の上の日に、また日曜日にあたる時は( )内の下の日にそれぞれ集金にお伺いします。

(五所川原郵便局)

指定集金日		集金区域
第一回	第二回	
22日(・23)	25日(27・27)	区内の官公署等特別の場合
11日(13・13)	24日(26・27)	新町、布屋町、大町、柏原町、末広町、上平井町
10日(12・12)	21日(23・23)	田町、弥生町、東町、旭町、川端町、新宮町、新宮、新宮団地、中平井町、鎌谷町の一部
9日(12・12)	18日(20・20)	幾島町、鎌谷町の一部
6日(8・8)	17日(19・19)	幾島町、鎌谷町の一部
5日(7・8)	16日(19・19)	幾島町、鎌谷町の一部
4日(7・8)	15日(19・19)	幾島町、鎌谷町の一部
3日(7・7)	15日(19・19)	幾島町、鎌谷町の一部
22日(・23)	25日(27・27)	幾島町、鎌谷町の一部

秋季(第2次)狂犬病

予防注射日程

実施月日	実施場所	実施時間
11月20日	松島団地管理事務所	午前10時～11時
(月)	水野尾農協前	午前11時30分～12時
〃	市役所三道会館前	1時～3時
〃	尻無農協倉庫前	10時～10時30分
〃	下岩崎屯所前	11時～11時30分
〃	戸沢集会所前	12時30分～1時
〃	石田坂屯所前	1時30分～2時
〃	若山石岡治男宅前	2時30分～3時
11月21日	平和町集会所	10時～10時30分
(火)	烏森変電所付近	11時～11時30分
〃	漆川神社入口	1時～1時30分
〃	毘沙門集会所前	2時～2時30分
〃	俵元伊藤商店前	10時～10時30分
〃	原子検問所横	11時～11時30分
〃	七和支所前	12時30分～1時
〃	中泉集会所前	1時30分～2時
〃	三ツ谷坂本甚作宅前	2時30分～3時
11月22日	福岡中川繁則宅前	10時～10時30分
(水)	松野木長尾商店前	11時～11時30分
〃	長橋支所前	12時30分～1時30分
〃	福山伊藤獣医宅前	2時～2時30分
〃	錦町集会所前	10時～10時30分
〃	田川奈良商店前	11時～11時30分
〃	新宮集会所前	1時～1時30分
〃	保健所前	2時～3時



各国の国旗を手にパレードする一行

# 「国連の日」を祝し 八百人がパレード

十月二十四日の「国連の日」と市立「国連青少年の家」の開所を記念して、さる十一月四日一般市民や小中、高校生およそ八百人が参加してパレードを行ないました。

この日のパレードには、鼓笛隊や brassバンドのほか、国連加盟百三十二カ国の国旗のほか、中国の五星紅旗もお目見えしました。パレードのあと市民文化会館で開かれた記念講演で

は、日本国連協会専務理事坂田二郎氏が「国際情勢について」と題して講演し盛況でした。

また講演に先がけ、「国連青少年の家」の設立に協力したカトリック聖母被昇天会管区長ローランド・プロバアンジ氏、国連青少年の家々佐藤尚武展々の開催に協力した同氏の子息、佐藤英馬氏に佐々木市長から感謝状が贈られました。

## 3種混合ワクチン

### 3回目の接種

- お子さんを百日セキ、ジフテリア、破傷風から守るため、次の日程で三回目の予防接種を行います。料金は無料です。
- ▽十一月二十九日 午後
- 〇時～二時 松島支所
- 〇時～二時 三好診療所
- ▽十一月二十九日 午後
- 〇時～二時 長橋診療所
- 〇時～二時 栄支所
- ▽十一月三十日 午後一時～二時 飯詰支所
- ▽十二月一日 午前十一時 七和支所
- ▽十二月一日 午後一時～二時 毘沙門小学校
- ▽十二月五日 午後二時～二時半 中川支所
- ▽十二月五日 午後一時～二時 三好診療所
- ▽十二月六日 午後二時～二時半 梅沢支所
- ▽十二月六日 午後一時～二時半 松島団地集会所
- ▽十二月七日 午後一時～三時 市民文化会館第一集會室
- ▽十二月八日 午後一時～三時 市民文化会館第一集會室

## 市政ダイヤル

その日の  
行事や予定は

でんわ⑤4321

## 48年度 看護学生を募集

- ▽募集人員 三十人
- ▽修業年限 三年(ただし第三学年は臨床実習です)
- ▽入学資格
- 一、准看護婦(士)で免許を得た後三年以上看護業務に従事している人
- 二、准看護婦(士)で、高等学校を卒業している人
- 三、准看護婦(士)で高等学校を明春卒業見込みの人
- ▽願書受付期間 昭和四十七年十二月一日から昭和四十八年一月二十日まで
- ▽願書受付場所 五所川原市宇布屋町四一番地(郵便番号〇三七)五所川原市立高等看護学院、電話④二七一五番
- ▽入学試験日 昭和四十八年二月二十日(火)

### 国民年金のまど

#### 年越しはさつぱりと

— ことしも残すところわずか —

ことしもあと残すところひと月余りになりました。みなさんにとってことしはどんな年だったでしょうか。楽しかったこと、苦しかったこと、いろいろ思い出深い年であったことと思います。

最近、ことしの十大ニュースなども発表されていますが、みなさんも自分の家庭内の十大ニュースを作ってみてはいかがでしょう。

①長男が結婚したこと②はじめてお父さんが出かせぎに出たこと③娘が高校に入学したこと④初孫さんを見たこと…などをあげる家庭もあることと思いますが、△国民年金の保険料を納めてしまったこと▽もぜひ加えてほしいものです。国民年金の保険料は、納期限までに納めていませ

と、障害年金や母子年金がもらえないことにもなりま

す。そこで、年を越す前に今年度分(来年三月分まで)の保険料を納めてしまいませんか。しつかり納め、さっぱりした気分で行年を越したいものです。

#### 奥さんどうぞお入りください

— 増額年金をすすめます —

奥さん、最近の物価高には困ったものですね。少しくらい給料が上がっても、これではなんにもなりません。預金の利子より物価が上がるのでは、預金をしていてもなんだし…。かといって、主人の恩給や、年金だけで老後が不安だし…。そんな悩みをお持ちの方に国民年金に加入することをすすめています。ご主人の年金とは別に、奥さん自身も年金がうけられ

国民年金をもらうのはまだ先のこと、などと思っていましても、新しい年を迎えるたびに、年金を受ける日が確実に近づいているのです。

自分の老後のためや、不慮の事故などに備えて、国民年金の保険料を完納しておくことは大変大事なことで十分あなたのご家庭の「十大ニュース」のひとつとして加わる資格があります。

国民年金からは、老令年金や、障害年金、母子年金、遺児年金などが支給され、老後の生活にはもちろんのこと、万が一の事故などの場合にもお役にたちます。国民年金でもっとも有利な点は、生命保険などとはちがって、時代、時代の社会情勢や、物価などを考えて年金額も引き上げられることで、これは年金制度の役割でもあります。あたらしくできた、この増額年金(所得比例)へあなたも加

入の続きをし、老後の生活のささえにしてください。加入の手続きは健康年金課国民年金係です。

#### あなたの生活を

#### 保障する年金制度

このところ、年金に対する関心が高まり、私達年金係へ「今まで年金制度のあったことは知っていたが夫が務めていたので、加入できないとばかり思っていました」。また、「ここ数年免除申請をしていたのですが、保険料の納め方、免除していただいた期間を納めたい」。「いま加入すると六十五歳で幾らぐらい、年金がもらいのか」。「年金制度では本当に将来、受給額が引き上げられるのですか」。『さらに、現在国民年金を受給している多くの人達は、年金制度発足当時のことを思い浮べ、「あれほど加入をすすめられて、やっ」と保険料を納め、知らぬ間に十年経過しました。思いがけない年金をいただき、孫に喜ばれ、月のお小遣いはあまるくらいです』。と立寄ってくる顔、顔、…。これから支給される方々の手続きなど、このようにいま続々年金係へ訪ねてきています。

国民年金に従事しているわたくしたちは、長かったこんにち、このようにみなさんが相談にくるのをどんなに待っていたことでしょうか。それはなによりも、みなさんが自身の老後が保障され、つまり生活をささえることを、国民年金制度は約束しているからです。国民年金のどんなささいなことでも気軽に健康年金課国民年金係へお立ち寄りください。

#### 国民年金手帳が被保険者に返されます

国民年金手帳は、昭和四十六年に保険料の納付方法を毎戸訪問から、納付通知書による自主納付に変えたとき、みなさんからお預りしました。こんど手帳の取り扱い方法が変わり、手帳に検認記録(領収記録)しな

#### 返されます

りましたので組合長さんや行政連絡員をとおして十一月中にみなさんにお返しすることになりました。この場合、次の注意事項に留意してください。

※注意事項(次のことを守ってください)

①、手帳は紛失しないよう大切に保管してください

②、保険料を納付したときは領収書を必ず手帳にはりつけてください。

③、転出のときは手帳を持参し、転出先の市町村(市役所、役場)へ転出届と同時に提出してください。

④、転居(市内において住所を変えたとき)は転居届と同時に手帳も提出してください。(この場合住所欄を訂正して交付します)

⑤、保険料の納付記録に不審の点がありましたら、手帳を持参のうえ年金係

⑥、原生年金や、共済組合など他の年金制度に加入したときは、国民年金をやることになり、また厚生年金や共済組合をやめたときは、国民年金に加入することになっておりますので必ず届け出ください。

⑦、保険料を納付するところが困難な方は、毎年六月末日までに、保険料免除申請書を提出してください。(申請用紙は年金係窓口にあります)

⑧、その他年金についてはお気軽に係へおたずね、相談してください。